



令和元年9月13日
京都市産業観光局
(観光MICE推進室 075-746-2255)
(公社)京都市観光協会
(受入環境整備課 075-213-0070)
国土交通省近畿運輸局
(観光部観光企画課 06-6949-6466)

観光客に対する観光マナーの効果的な
周知・啓発方法を検証します。

祇園町南側地区における観光客へのマナー周知・啓発事業等の実施について

近年の観光客の増加に伴い、祇園町南側地区（京都市東山区）では、観光客のマナー違反が発生し、地域の皆様からは、早急な事態の改善を求められています。

そこで、本年6月に地元協議会や東山警察署、学識経験者等で構成する「祇園町南側地区における観光客へのマナー周知・啓発検討会（以下「検討会」）」を設置し、同地区における効果的なマナー周知・啓発に向けた取組について検討してまいりました。

この度、京都市は、国土交通省近畿運輸局を事業実施主体として、(公社)京都市観光協会及び地元協議会等と連携し、秋の観光シーズンの間、祇園町南側地区において、観光マナーの周知・啓発に係る実証事業を行うとともに、検討会構成員によるマナー周知・啓発を行いますので、お知らせいたします。

1 実証事業の概要

(1) 実施期間

令和元年9月30日（月）～令和元年12月8日（日）

(2) 内容

ア スマートフォン等へのプッシュ通知

対応するアプリ（Japan Travel by NAVITIME[※]、TRAVEL JAPAN Wi-Fi）をインストールしているスマートフォン等や、宿泊施設で無料貸出されているスマートフォン（handy）利用者等に対して、マナー情報をプッシュ通知 ※ナビタイムジャパンが提供する訪日外国人向けナビゲーションアプリ

イ 巡視員による多言語での啓発・指導

2名1組の巡視員（1名は英語又は中国語対応）2組が花見小路通界わいを巡回し、マナー違反をしている観光客を注意

ウ 監視カメラ周知ポスター掲示

監視カメラ（地元設置）で監視していることを周知するためのポスターを掲示

(3) 効果検証

実証事業前及び実証事業中に実施する、地域住民や観光客の皆様を対象としたアンケート調査や、監視カメラや Wi-Fi センサーを活用したマナー違反件数等を比較分析することで、実証事業による効果を検証する。

2 検討会構成員によるマナー周知・啓発事業について

東山警察署、京都女子大学生生活デザイン研究所、おおきに財団等の関係機関においても、祇園町南側地区においてマナー啓発事業が実施されます。

(1) パトカーでの多言語マナー啓発の実施（実証事業期間中：随時）

英語・中国語などでマナー啓発を行うパトカーが花見小路通を巡回（東山警察署）

(2) マナーアップキャンペーンの実施（10/25（予定））

京都女子大学生生活デザイン研究所で制作したマナー啓発グッズを花見小路通で学生等が配布（京都女子大学生生活デザイン研究所、祇園町南側地区協議会、東山警察署）

(3) ギオンコーナーでのマナー啓発動画の上映（9/30～12/8（予定））

公演開始前の時間を活用し、ギオンコーナー前方のスクリーンでマナー啓発動画を上映（おおきに財団）

参考 検討会構成員（順不同）

氏名（敬称略）	役職等
高安 美三子	祇園町南側地区協議会 会長
太田 磯一	祇園町南側地区協議会 幹事
福林 文孝	公益財団法人京都伝統伎芸振興財団（おおきに財団）専務理事
西野 隆司	京都府東山警察署交通課 課長
出井 豊二	京都女子大学生生活デザイン研究所 副所長 名誉教授
デブナール ミロシユ	龍谷大学国際学部 講師
村上 良明	国土交通省 近畿運輸局 観光部 観光企画課 課長
水上 大嗣	公益社団法人 京都市観光協会 担当部長
波多野 健	京都市 文化市民局 暮らし安全推進部 暮らし安全推進課 課長
谷口 淳	京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室 企画課長
城本 聡美	京都市 東山区役所 副区長
糟谷 範子	京都市 観光政策監
牧 敬二	京都市 産業観光局 観光M I C E 推進室 室長
福原 和弥	京都市 産業観光局 観光M I C E 推進室 観光戦略担当部長
山下 聡	京都市 産業観光局 観光M I C E 推進室 京の食文化普及促進課長